

ご利用者各位

～未成年者の部屋利用について～

2017/06/16

平素は山田ふれあい文化センターをご利用頂き誠に有難うございます。
未成年者の部屋利用について当センターでは以下のルールで運用を行っております。
以下の内容をご確認のうえ諸室のお申込み、ご利用をお願い致します。

諸室のご利用にあたっては18歳未満の方のみ、もしくは高校生の方のみの場合は保護者付添い無しにお部屋を利用することは出来ません。

※保護者の方は利用中お部屋に常駐頂けますようお願い致します。

ご利用者さまが安心、安全にセンターをご利用頂くための運用規則ですので、ご不便をお掛けする部分があるかと存じますが、ご理解ご了承のうえご利用頂けますようご協力を宜しくお願い致します。

ご不明な点やご意見等ございましたらセンター事務所までお問い合わせください。

吹田市立山田ふれあい文化センター
指定管理者大阪ガスビジネスクリエイト株式会社